

平成30年度 身体障がい者を対象とした 綾瀬市職員採用試験（第2回）受験案内 第1次試験日 12月2日（日）

受付期間：10月22日（月）～10月29日（月）
募集職種：行政

この試験は、綾瀬市の行政機関に勤務する職員を採用するために行うものです。

～綾瀬市では、次のような人材を求めています～

綾瀬市では、求められる職員像「イニシャル“C”」を定め、人材育成に取り組み、綾瀬市の将来都市像「緑と文化が薫るふれあいのまち あやせ」の実現に向けて日々努めています。「イニシャル“C”」を、ともに取り組む**意欲・情熱のある人**が、綾瀬市の求める人材です。



「イニシャル“C”」

- ① “Citizen Satisfaction” 『市民感覚あふれる職員』
- ② “Civic Management” 『経営感覚あふれる職員』
- ③ “Change” 『自己変革できる職員』
- ④ “Charming” 『あやせ市の魅力を引き出す職員』
- ⑤ “Contact Smilingly” 『笑顔あふれる職員』

（受験資格等）

| 試験区分 | 試験のレベル | 採用予定人員 | 受験資格 | 職務の内容 |
|----------------|--------|--------|--|---------------|
| 行政 [身体障がい者] | 大学卒程度 | 若干名 | 昭和53年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で、次の要件を全て満たす人 (1) 身体障害者手帳の交付を受けている人 (2) 自力により通勤及び職務遂行が可能である人 (3) 活字印刷文による出題に対応可能である人 | 一般行政事務に従事します。 |



綾瀬市のマスコットキャラクター あやびい

- ただし、地方公務員法第16条の規定に該当する次の人は、受験できません。
- ・成年被後見人又は被保佐人
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・綾瀬市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人



1 受験手続

インターネットによる電子申請又は郵送若しくは持参による申込みを行ってください。

※ インターネットを利用できる環境にない方及びプリンタをお持ちでない方は、郵送又は持参申込を御利用ください。

※ 申し込み状況を受付期間終了後、集計が済み次第、ホームページで公表しますので、**期間及び時間に余裕を持って申込みをしてください。**

特にインターネットによる申込みは、エラーが出た場合に修正や変更に時間を要する場合があります。また、申込み途中でシステムトラブルが発生する場合がありますので、**期間及び時間に余裕を持って申し込みをし、受付終了間際の申込みは、避けてください。**

インターネットによる申込み

| | |
|---------|---|
| 申込方法 | <p>① 綾瀬市ホームページの電子申請・届出画面から、e-Kanagawa電子申請に接続し、「綾瀬市」を選択し、申請者ID登録をしてください。 綾瀬市ホームページ http://www.city.ayase.kanagawa.jp/ ⇒電子申請・届出 e-Kanagawa電子申請 http://shinsei.e-kanagawa.lg.jp/kanagawa/navi/index.html</p> <p>② 希望の手続名を選択し、登録した申請者IDでログインし、受験申込を行ってください。</p> <p>③ 申込後は、必ず申請内容の照会を行ってください。照会の上、申請の到達が確認できなかった場合は、必ず綾瀬市役所職員課人事研修担当まで御連絡ください。</p> <p>※「エントリーシート」を必ず添付してください。 「エントリーシート」の添付がない場合は受付できません。必ず綾瀬市ホームページの職員募集画面から「エントリーシート」様式をダウンロードし、事前に作成を行ってから電子申請による受験申込を行ってください。</p> <p>※電子申請における変更点及び注意点については、綾瀬市ホームページの職員募集画面の該当試験ページにてお知らせしますので、電子申請を行う前に必ず確認をお願いします。</p> |
| 受付期間 | <p>平成30年10月22日（月）午前8時30分から10月29日（月）午後5時まで</p> <ul style="list-style-type: none">・受付期間中に正常に受信したものを有効とします。・電子申請による申込みが完了すると、登録したメールアドレスに、e-Kanagawa電子申請から「到達通知」メールが届きます。「到達通知」メールが届かない場合は、電子申請が完了していないこととなりますので注意してください。・e-Kanagawa電子申請は、メンテナンスにより利用できない場合があります。また、予期せぬ通信障害等が起きた場合のトラブルについては一切責任を負いません。 |
| 受験票について | <p>① 受験票は、第1次試験日の10日前頃にe-Kanagawa電子申請個人画面に登録されます。登録が完了したら「処理完了通知」メールが届きますので、e-Kanagawa電子申請より各自印刷をしてください。 ※紙は白色。感熱紙は不可。</p> <p>② 印刷した受験票に写真（申込み前3か月以内に撮影した鮮明なもの〔縦4.5cm×横3.5cmで上半身、正面向き、脱帽、カラー・白黒いずれも可〕）を貼付し、第1次試験日に持参してください。 また、受験票に貼付したのと同じ写真（裏面に受験番号・試験区分・氏名を記入）を第1次試験当日に必ず持参してください。</p> |

郵送・持参による申込み

| | |
|------|---|
| 入手方法 | <p>郵送又は持参による申込みの方は、次のいずれかで申込書等を入手してください。</p> <p>① 綾瀬市ホームページ (http://www.city.ayase.kanagawa.jp/) からダウンロード 申込書を印刷する際は、必ず両面印刷してください。紙は白色。感熱紙は不可。</p> <p>② 郵送で請求 封筒の表に「申込書希望」と朱書きし、郵便番号及び宛先を明記し、140円切手を貼った返信用封筒（角型2号・A4判が入る大きさ）を同封の上、下記郵送先へ請求してください。</p> <p>③ 市内施設で配布 配布場所：綾瀬市役所職員課（土・日曜日は市民課窓口）、市民スポーツセンター、中央公民館、市内各地区センター、寺尾いずみ会館、南部ふれあい会館、図書館及び保健福祉プラザ</p> |
| 申込方法 | <p>申込書、受験票（受験番号票）、エントリーシートに必要事項を記入し、次のいずれかの方法でお申し込みください。</p> <p>郵送：下記の郵送先へ簡易書留郵便によりお申し込みください。</p> <p>持参：下記の受付場所・受付時間に直接持参。</p> <p>※申込書等は、折り曲げないでください。</p> |
| 郵送先 | 〒252-1192 綾瀬市早川550番地 綾瀬市役所職員課人事研修担当（お問い合わせ：0467-70-5607） |
| 受付場所 | 綾瀬市役所事務棟2階 職員課 人事研修担当 |
| 受付時間 | 午前8時30分から午後5時まで |
| 受付期間 | 10月22日(月)～10月29日(月) ※ただし、土・日は受付できません。 (郵送の場合は10月29日(月) 必着) |

※試験の受験に際し、配慮を要する事項がある方は、申込書の所定欄に必ずご記入ください。また、ご記入頂いた事項について、事前にお問い合わせさせて頂く可能性がありますので、その旨ご了承ください。

2 試験の方法

| 区分 | 種目 | 内容 |
|-------|------|--|
| 第1次試験 | 教養試験 | 公務員として必要な一般的知識及び適性についての筆記試験 |
| | 適性試験 | |
| | 作文試験 | 思考力、構成力等についての作文試験 ※作文試験は、第1次試験の合格者のみ採点されます。 |
| 第2次試験 | 個別面接 | 人柄、性向等についての個別面接試験 |
| 第3次試験 | 個別面接 | 人柄、性向等についての個別面接試験 |

※服装については特に指定していませんが、第1次試験（筆記試験）では実力を発揮できるよう普段着でも結構です。

また、例年、面接試験においてはスーツ等で受験される方が多いようです。

※第1次試験の教養試験及び適正試験の解答方法はマークシート方式です。

3 試験の日時及び場所

| 区分 | 日時 | 場所 |
|-------|---|-----------|
| 第1次試験 | 平成30年12月2日(日) 受付 午前8時～午前8時30分 | 綾瀬市役所会議室等 |
| 第2次試験 | 平成31年1月初旬～1月中旬【予定】 (日時等の詳細は別途通知します。) | 綾瀬市役所会議室 |
| 第3次試験 | 平成31年1月下旬～2月初旬【予定】 (日時等の詳細は別途通知します。) | 綾瀬市役所会議室 |

4 合格者の発表

| 区分 | 方法 |
|-------|--|
| 第1次試験 | 平成30年12月28日(金)【予定】から平成31年1月4日(金)【予定】 ・綾瀬市役所北側玄関及び市のホームページに掲載します。 ・合格者のみ文書で通知します。 |
| 第2次試験 | 平成31年1月下旬以降【予定】に合否にかかわらず文書で通知します。 |
| 第3次試験 | 平成31年2月中旬以降【予定】に合否にかかわらず文書で通知します。 |

※第2次試験以降も綾瀬市ホームページに合格発表を掲載しますので必ず確認してください。

※電話での合否の問い合わせはお断りします。

5 採用の時期

最終合格者は、任用候補者名簿に登載し、欠員状況により順次採用されます。

採用時期は、原則として平成31年4月1日以降となります。

6 給与

給与は、条例等により支給され、現行(平成30年4月現在)の初任給は、次のとおりです。

| | | |
|----|-----|----------|
| 行政 | 大学卒 | 183,700円 |
|----|-----|----------|

上記のほか、通勤手当、住居手当等が支給されます。また、採用される前までに条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。なお、採用前に職歴等のある場合は、一定の基準により加算されます。

7 その他

- ① 受験の際は、受験票(電子申請の方は受験票及び受験番号票)、鉛筆(HB)及び消しゴムを持参してください。
- ② 試験会場には、駐車場の用意はありません。
- ③ 第2次試験の際、卒業(見込)証明書、成績証明書及び身体障害者手帳の写しが必要となりますので、あらかじめ準備しておいてください。
- ④ 提出された書類は、返却いたしません。
- ⑤ 日常生活用具の給付等の対象となっている人は、ワープロ、拡大読書器による受験ができますが、各自で御用意ください。この場合、受験申込書の「受験に際し、配慮を要する事項」に御記入ください。
- ⑥ この採用試験の結果については、綾瀬市個人情報の保護に関する条例第26条の規定により口頭で開示請求することができます。電話、はがきなどによる請求はできませんので、受験者本人(代理人不可)が直接おいでください。

なお、その際には本人確認が必要となりますので、受験票、免許証など本人が確認できる写真付きの書類をお持ちください。

| 試験 | 開示請求のできる人(本人に限る) | 開示内容 | 開示期間及び開示場所 |
|-----------|------------------|-----------|-------------------------------|
| 第1次試験 | 試験不合格者 | 総合得点・総合順位 | 期間:それぞれの合格の発表日から1か月 場所:職員課 |
| 第2次・第3次試験 | 試験不合格者 | 総合順位 | |

※それぞれの試験で棄権された方(全科目受験されていない方)には、試験結果を開示することはできません。

～綾瀬市の職員として、

一緒に取り組んでいきませんか？～

「活力と魅力」を高め、持続可能な都市として発展していくために、綾瀬市では5つの政策に取り組んでいます。

①都市づくり

インターチェンジの開通によるポテンシャルを最大限に活かしたまちづくりを推進するとともに、綾瀬らしい都市景観の形成と保全を推進します。

②産業の活性化

ロケ誘致や魅力ある農地を活用した観光資源の整備、「メイド・イン・アヤセ」の全国展開など、農・商・工において様々な取り組みを行います。

③地域福祉社会の実現

「地域包括ケアシステム」を綾瀬の地域特性に合わせて構築するとともに、市民が元気に生活できるよう健康づくり、生きがいづくりを促進します。

④子ども・女性政策

安心して子どもを産み育てられる環境づくりのため、子育て支援や教育の充実に取り組むとともに、女性がいきいきと活躍できる働く場の確保と社会進出の支援を進めます。

⑤都市の質の向上

地域に根差した緻密な防災対策を展開するため、自助、共助、公助の3つが相互に連携できる、しっかりとした仕組みをつくり上げるとともに、40カ国以上の多国籍市民と、「チーム・アヤセ」として活発に活動するための支援策を実施します。

※綾瀬市の概要（綾瀬市ホームページ⇒市政情報⇒市の概要）は、下記のURLをご覧ください。

<http://www.city.ayase.kanagawa.jp/hp/menu000015600/hpg000015573.htm>

